

令和6年

農作業料金・農業労賃に関する調査結果

令和7年3月

一般社団法人宮崎県農業会議

は し が き

この調査は、本会が昭和35年から実施しているもので、全国農業会議所の調査票・調査要領に基づき市町村農業委員会の協力を得て、令和6年の調査結果を取りまとめたものです。

代表的な農作業料金である個人農家の水稲基幹3作業受託料金の平均は、10a当たりで「耕起から代かきまで」が1万6,018円（前年比4.1%増）、「機械田植（苗代別）」が6,672円（同横ばい）、「機械刈取」は1万6,179円（同横ばい）でした。また、農業臨時雇賃金については、熟練度等を要する「専門作業（男性）」で1日当たり9,178円（同6.9%増）でした。

本資料が農地の集積・集約化や遊休農地の発生防止・解消、さらには市町村を越えた農地の利用調整など、今後の農業委員会活動の参考となれば幸いです。

本調査の実施にあたって、御協力いただきました市町村農業委員会の関係職員各位に厚くお礼申し上げます。

令和7年3月

一般社団法人宮崎県農業会議

【参考】

区 分	農作業	令和6年 宮崎県平均	前年比 増減率	令和5年【参考】		
				宮崎県平均	九州平均	全国平均
個人農家の水稲基幹 作業受託料金 (円/10a)	耕起から代かきまで	16,018	4.1%	15,390	14,189	15,918
	機械田植（苗代別）	6,672	-0.1%	6,677	7,038	8,087
	機械刈取（コンバイン）	16,179	-0.2%	16,218	15,668	18,444
個人農家の水稲全面 作業受託料金※ (円/10a)	種籾・除草剤・肥料・農薬代等込み	79,885	3.3%	77,298	78,493	91,274
	種籾・除草剤・肥料・農薬代等別	54,846	-4.4%	57,366	59,411	67,918
農業臨時雇賃金 農作業一般・男性 (円/日)	「専門作業」の1日当り総額	9,178	6.9%	8,582	8,927	9,717
	「一般・軽作業」の1日当り総額	7,963	7.8%	7,387	7,526	7,979
農業臨時雇賃金 農作業一般・女性 (円/日)	「専門作業」の1日当り総額	8,645	12.5%	7,682	8,174	8,961
	「一般・軽作業」の1日当り総額	7,716	9.0%	7,081	7,240	7,705

※ 耕起・代かきから乾燥・調整作業までの機械作業

目 次

1. 調査方法	1
2. 令和6年農作業料金・農業労賃に関する調査結果	
1) 市町村または地区における水稲作一般の作業受託料金の水準	
① 部分作業の受託料金	2
② 全面作業の受託料金	4
2) オペレーター賃金について	4
3) 市町村または地区で実際に支払われている一般的な農業臨時雇賃金額	
① 農作業一般（男性・女性別）	5
② 水 稲（男性・女性別）	7
③ 果 樹（男性・女性別）	9
4) 市町村または地区ならびに近郊（通勤可能範囲）での農外諸賃金	
① 臨時雇用（パート）賃金〈男性・女性別〉	11
② 主要産業（農外）の恒常的賃金〈30歳基準〉	13
③ 市町村または地区内における農外諸賃金	13
3. 調査要領及び調査票	14

1. 調査方法

1) 調査対象

調査対象は、令和6年12月31日時点における全市町村農業委員会の区域です。

2) 調査項目

- ① 水稲作業受託の部分・全面作業別、受託主体別の料金水準
- ② オペレーター賃金の水準
- ③ 農業臨時雇の農作業別・男女別の賃金水準
- ④ 農作業受託料金・農業臨時雇賃金等の標準（協定）の策定状況
- ⑤ 市町村内の農外諸賃金の水準

3) 調査時期および期間

令和6年12月31日を調査時点とし、令和6年1月1日より令和6年12月31日までの1年間を調査対象としています。

2. 令和6年農作業料金・農業労賃に関する調査結果

1) 市町村または地区における水稲作一般の作業受託料金の水準（10アール）

① 部分作業の受託料金

(単位：円、個)

	育苗 (種子代含)						育苗						育苗						育苗					
	個人農家		生産組織等		個人農家		生産組織等		個人農家		生産組織等		個人農家		生産組織等		個人農家		生産組織等		個人農家		生産組織等	
	単価	箱数	単価	箱数	単価	箱数	単価	箱数	単価	箱数	単価	箱数	単価	箱数	単価	箱数	単価	箱数	単価	箱数	単価	箱数	単価	箱数
中部	宮崎市	656	20	650	19	677	19	666	20	32,682	37,614	7,051	9,000	8,263	11,500									
	国富町										4,727	4,727	6,073	6,073										
	綾町	627	18						16,991		5,636		11,355											
南那珂	平均	642	19	650	19	677	19	666	20	24,836	37,614	5,805	6,864	8,563	8,786									
	日南市	650	23	650	23	640	30	650	30	6,191	6,191	10,673	10,673											
	串間市	660	18	660	18	660	18	660	18	11,000	11,000	5,000	5,000	6,000	6,000									
北諸県	平均	655	21	655	21	650	24	655	24	11,000	11,000	5,595	5,595	8,336	8,336									
	都城市	500	20			500	20			13,636		5,000		5,000										
	三股町	650	23	650	23	640	30	640	30	16,864	16,864	6,191	6,191	10,673	10,673									
西諸県	平均	575	22	650	23	570	25	640	30	15,250	16,864	5,595	6,191	7,836	10,673									
	小林市	636	20	500	20	655	20	545	22	9,091	12,455	4,545	5,500	4,545	7,000									
	えびの市	550	25	550	25	440	44	440	44	17,750	17,750	8,250	8,250	9,500	9,500									
児湯	高原町	500	30	500	30					4,727	4,727	6,073	6,073											
	平均	562	25	517	25	547	32	493	33	13,420	15,102	5,841	6,159	6,706	7,524									
	西都市	360	20			551	20			14,000		4,000		9,000										
東臼杵	高鍋町									16,364	16,364	5,455	5,455	10,909	10,909									
	新富町									13,500		5,000		8,500										
	西米良村										5,500		7,000											
西臼杵	木城町									12,500		5,500		7,000										
	川南町							650	20	12,500		5,500		7,000										
	都農町	740	18	740	18					9,818	9,818	4,909	4,909	6,545	6,545									
東臼杵	平均	550	19	740	18	551	20	650	20	13,036	13,227	5,144	5,121	7,909	8,652									
	延岡市											5,500		3,000										
	日向市					660	23					5,500		7,000										
南那珂	門川町			753	20					16,000		8,000		8,000										
	美郷町																							
	諸塚村	582	20			582	20			21,818		7,273		14,545										
西臼杵	椎葉村	750	15	750	15							5,500	5,500	6,500	6,500									
	平均	666	18	752	18	621	22			18,909		6,355	5,500	7,809	6,500									
	高千穂町	672	20	672	20					17,273	11,909	8,636	5,955	8,636	5,955									
県	日之影町			591	20			591	20		9,091		8,182		8,182									
	五ヶ瀬町	800	32			800	20			18,000		8,000		10,000										
	平均	736	26	631	20	800	20	591	20	17,636	10,500	8,318	7,068	9,318	7,068									
県	平均	622	21	639	21	619	24	605	26	16,018	15,636	5,939	6,042	7,969	8,149									

1) 市町村または地区における水稻作一般の作業受託料金の水準 (10アール)

① 部分作業の受託料金

	機械田植 (苗代別)		防除 (1回当たり)		機械刈取 (コンバイン)		刈取りから 乾燥・調整まで		乾燥・調整 (60* ₁₀ 当たり)		
	個人農家	生産組織等	個人農家	生産組織等	個人農家	生産組織等	個人農家	生産組織等	個人農家	生産組織	
中部	宮崎市	9,273	2,955	2,879	14,659	17,682	29,886	30,909	2,182	2,788	
	国富町	6,000			18,091	18,091					
	綾町	7,182		6,364	19,545		34,777		1,900		
南那珂	平均	6,771	4,659	2,879	17,432	17,886	32,332	30,909	2,041	2,788	
	日南市	7,527	2,400	2,400	18,000	18,000	53,909	53,909	2,364	2,364	
	串間市	6,000	2,500	2,500	17,000	17,000	36,200	36,200	2,400	2,400	
	平均	6,764	2,450	2,450	17,500	17,500	45,055	45,055	2,382	2,382	
北諸県	都城市	5,909					13,636		1,545		
	三股町	9,000	9,000	2,155	18,000	18,000	40,745	40,745	2,600	2,600	
	平均	7,455	9,000	2,155	18,000	18,000	27,190	40,745	2,073	2,600	
西諸県	小林市	5,455	5,600	2,273	13,636	15,727	25,455	35,545	1,364	2,455	
	えびの市	6,500	6,500	2,000	16,000	16,000	30,545	30,545	1,818	1,818	
	高原町	6,000	6,000		18,091	18,091	35,134	35,134	2,000	2,000	
	平均	5,985	6,033	2,136	1,977	15,909	16,606	30,378	33,742	1,727	2,091
児湯	西都市	6,000		500		17,000					
	高鍋町	6,364		1,818		15,455	16,364				
	新富町		5,500			17,000					
	西米良村	5,600				15,727					
	木城町	5,600		1,637		15,728		30,128	1,800		
	川南町					15,728					
	都農町	5,455	5,455	2,455	2,455	12,727	12,727	25,818	25,818	1,636	1,636
平均	5,804	6,076	1,602	2,455	15,394	15,364	27,973	25,818	1,718	1,636	
東臼杵	延岡市	5,600		1,636		15,727					
	日向市	5,600				15,728					
	門川町	8,000		2,800		20,000		41,375	2,700		
	美郷町		8,000		9,000	13,000			23,500	1,400	
	諸塚村	9,091		1,818		9,091		14,925	1,000		
	椎葉村	6,500	6,500	1,500	1,500	15,000	15,000	31,000	2,000	2,000	
	平均	6,958	7,250	1,939	5,250	15,109	14,000	29,100	27,250	1,900	1,700
西臼杵	高千穂町	7,273	5,045	1,818	1,818	15,000	13,409	31,000	22,864	1,182	
	日之影町		7,273		3,636		16,364		27,273	1,455	
	五ヶ瀬町	9,000		5,000		20,000		30,000	1,000	1,000	
県	平均	8,136	6,159	3,409	2,727	17,500	14,886	30,500	25,068	1,409	1,318
	平均	6,672	6,730	2,449	2,936	16,179	16,164	31,533	32,787	1,883	2,008

(単位：円)

1) 市町村または地区における水稻作一般の
作業受託料金の水準 (10アール)

② 全面作業の受託料金

	耕起代かき→乾燥調整作業				
	種籾・除草剤・ 肥料・農薬代等込 個人生産 農家組織	種籾・除草剤・ 肥料・農薬代等別 個人生産 農家組織	種籾・除草剤・ 肥料・農薬代等別 個人生産 農家組織	種籾・除草剤・ 肥料・農薬代等別 個人生産 農家組織	
中部	宮崎市	84,243	96,636	55,243	91,818
	国富町 綾町	73,041		58,950	
	平均	78,642	96,636	57,096	91,818
南那珂	日南市				
	串間市	97,180	97,180	72,580	72,580
	平均	97,180	97,180	72,580	72,580
北諸県	都城市				
	三股町	102,913	102,913	66,608	66,608
	平均	102,913	102,913	66,608	66,608
西諸県	小林市	68,182	85,000	54,545	63,000
	えびの市				
	平均	63,636	85,000	40,909	63,000
児湯	西都市				
	高鍋町 新富町 西米良村 木城町 川南町 都農町			49,865	
	平均	65,909	85,000	47,727	63,000
東白杵	延岡市				
	日向市 門川町 美郷町 諸塚村 椎葉村				
	平均				
西白杵	高千穂町				
	日之影町 五ヶ瀬町		59,091	50,000	
	平均	70,000	59,091	50,000	67,783
県	平均	79,885	88,164	54,846	67,783

(単位：円)

2) オペレーター賃金について

(単位：円)

1 時間当たり	オペレーター賃金			1 日当たり		
	トラクター	田植機	コンバイン			
				トラクター	田植機	コンバイン
1,375	1,375	1,554	1,554	10,250	10,571	13,229
	1,100	1,367	1,367		8,800	10,933
1,375	1,238	1,461	1,461	10,250	9,686	12,081
1,200	1,200	1,200	1,200	9,600	9,600	9,600
1,200	1,200	1,200	1,200	9,600	9,600	9,600
					6,500	15,000
1,400	1,400	1,600	1,600	11,200	11,200	12,800
1,250	1,250	1,429	1,429	10,000	10,000	10,000
1,325	1,325	1,515	1,515	10,600	10,600	11,400
				20,000	17,000	22,000
897	897	897	897	7,180	7,180	7,180
897	897	897	897	13,590	12,090	14,590
1,000	1,000	1,000	1,000	8,000	8,000	8,000
				10,300	10,300	10,300
1,000	1,000	1,000	1,000	9,150	9,150	9,150
1,725	1,750	1,475	1,475	13,800	13,800	11,800
				9,000	9,000	9,000
1,725	1,750	1,475	1,475	11,400	11,400	10,400
1,264	1,247	1,315	1,315	10,933	10,163	11,654

3) 市町村または地区で実際に支払われている一般的な農業臨時雇賃金額（1日）

① 農作業一般（男性）

（単位：円、時間）

	農 業 一 般						農 業 一 般					
	専 門 業			農 業 一 般			専 門 業			農 業 一 般		
	現 金 支 払 額	そ の 他 の 費 用	支 払 総 額	現 金 支 払 額	そ の 他 の 費 用	支 払 総 額	現 金 支 払 額	そ の 他 の 費 用	支 払 総 額	現 金 支 払 額	そ の 他 の 費 用	支 払 総 額
中 部	宮 崎 市	9,214	243	9,457	8.0	7,317	243	7,560	8.0			
	国 富 町											
	綾 町	10,000		10,000	8.0	8,700		8,700	8.0			
南 那 珂	平 均	9,607	243	9,729	8.0	8,009	243	8,130	8.0			
	日 南 市					7,176		7,176	8.0			
	串 間 市	8,800	300	9,100	8.0	8,800	300	9,100	8.0			
北 諸 県	平 均	8,800	300	9,100	8.0	7,988	300	8,138	8.0			
	都 城 市											
	三 股 町	7,200		7,200	8.0	7,176		7,176	8.0			
西 諸 県	平 均	7,200		7,200	8.0	7,176		7,176	8.0			
	小 林 市					7,180		7,180	8.0			
	え び の 市					7,176		7,176	8.0			
児 湯	高 原 町	7,000		7,000	8.0	7,000		7,000	8.0			
	平 均	7,000		7,000	8.0	7,119		7,119	8.0			
	西 都 市	6,279		6,279	8.0							
東 白 杵	高 鍋 町					7,200		7,200	8.0			
	新 富 町					7,700		7,700	8.0			
	西 米 良 村					7,180		7,180	8.0			
	木 城 町					7,180		7,180	8.0			
	川 南 町					7,180		7,180	8.0			
	都 農 町					7,180		7,180	8.0			
	平 均	6,279		6,279	8.0	7,270		7,270	8.0			
西 白 杵	延 岡 市					7,620		7,620	8.0			
	日 向 市					7,616		7,616	8.0			
	門 川 町											
県	美 郷 町	9,200		9,200	8.0	8,600		8,600	8.0			
	諸 塚 村	8,900		8,900	8.0	8,900		8,900	8.0			
	椎 葉 村	7,500		7,500	8.0	6,500		6,500	8.0			
西 白 杵	平 均	8,533		8,533	8.0	7,847		7,847	8.0			
	高 千 穂 町	7,000		7,000	8.0							
	日 之 影 町	18,500		18,500	8.0	15,300		15,300	8.0			
県	五 ヶ 瀬 町	10,000		10,000	8.0	8,000		8,000	8.0			
	平 均	11,833		11,833	8.0	11,650		11,650	8.0			
	平 均	9,133	272	9,178	8.0	7,937	272	7,963	8.0			

3) 市町村または地区で実際に支払われている一般的な農業臨時雇賃金額（1日）

① 農作業一般（女性）

（単位：円、時間）

	専 門 業				農 業 一 般			
	現 金 支 払 額	そ の 費 用	支 払 額	労 働 時 間 (時 間)	現 金 支 払 額	そ の 費 用	支 払 額	労 働 時 間 (時 間)
中 部								
宮 崎 市	8,271	243	8,514	8.0	7,031	243	7,274	8.0
国 富 町	10,000		10,000	8.0	8,700		8,700	8.0
綾 町	9,136	243	9,257	8.0	7,866	243	7,987	8.0
日 南 市	7,200	300	7,500	8.0	7,176		7,176	8.0
串 間 市	7,200	300	7,500	8.0	7,200	300	7,500	8.0
平 均	7,200	300	7,500	8.0	7,188	300	7,338	8.0
都 城 市								
三 股 町					7,176		7,176	8.0
平 均					7,176		7,176	8.0
小 林 市					7,180		7,180	8.0
え び の 市					7,176		7,176	8.0
西 諸 県	6,000		6,000	8.0	6,000		6,000	8.0
平 均	6,000		6,000	8.0	6,785		6,785	8.0
西 都 市	6,279		6,279	8.0				
高 鍋 町					7,200		7,200	8.0
新 富 町					7,700		7,700	8.0
西 米 良 村					7,180		7,180	8.0
木 城 町					7,180		7,180	8.0
川 南 町					7,180		7,180	8.0
都 農 町					7,180		7,180	8.0
平 均	6,279		6,279	8.0	7,270		7,270	8.0
延 岡 市					7,620		7,620	8.0
日 向 市					7,616		7,616	8.0
門 川 町								
東 白 杵								
美 郷 町	7,400		7,400	8.0	7,300		7,300	8.0
諸 塚 村	7,900		7,900	8.0	7,900		7,900	8.0
椎 葉 村	7,000		7,000	8.0	6,500		6,500	8.0
平 均	7,433		7,433	8.0	7,387		7,387	8.0
高 千 穂 町	6,000		6,000	8.0				
日 之 影 町	18,500		18,500	8.0	15,300		15,300	8.0
五 ヶ 瀬 町	10,000		10,000	8.0	8,000		8,000	8.0
平 均	11,500		11,500	8.0	11,650		11,650	8.0
西 白 杵								
平 均	8,595	272	8,645	8.0	7,690	272	7,716	8.0
県								

3) 市町村または地区で実際に支払われている一般的な農業臨時雇賃金額(1日)

② 水稲(女性)

(単位:円,時間)

		う ち 具 体 的 作 業											
		水						稲					
		機 械 作 業 補 助			()			機 械 作 業 補 助			()		
中 部	市 町 村	現 支 払 額	機 械 作 業 補 助 その 他 の 費 用	支 払 額	労働時間 (時間)	現 支 払 額	機 械 作 業 補 助 その 他 の 費 用	支 払 額	労働時間 (時間)	現 支 払 額	機 械 作 業 補 助 その 他 の 費 用	支 払 額	労働時間 (時間)
			宮崎市	7,300	140	7,440	8.0						
	国富町												
	綾町	8,700		8,700	8.0								
	平均	8,000	140	8,070	8.0								
南那珂	日南市												
	串間市	7,200	300	7,500	8.0								
	平均	7,200	300	7,500	8.0								
北諸県	都城市												
	三股町	7,200		7,200	8.0								
	平均	7,200		7,200	8.0								
西諸県	小林市	7,180		7,180	8.0								
	えびの市												
	高原町												
	平均	7,180		7,180	8.0								
児 湯	西都市	6,279		6,279	8.0								
	高鍋町												
	新富町												
	西米良村												
	木城町	7,180		7,180	8.0								
	川南町												
	都農町												
	平均	6,730		6,730	8.0								
東白杵	延岡市												
	日向市												
	西川町												
	美郷町												
	諸塚村												
	椎葉村	6,100		6,100	8.0								
	平均	6,100		6,100	8.0								
西白杵	高千穂町												
	日之影町												
	五ヶ瀬町	8,000		8,000	8.0								
	平均	8,000		8,000	8.0								
県	平均	7,238	220	7,287	8.0								

3) 市町村または地区で実際に支払われている一般的な農業臨時雇賃金額（1日）

③ 果樹（男性）

（単位：円，時間）

		果樹															
		摘果				一収				作業							
		現金 支払額	その他 の費用	支払 総額	労働時間 (時間)	現金 支払額	その他 の費用	支払 総額	労働時間 (時間)	現金 支払額	その他 の費用	支払 総額	労働時間 (時間)				
中部	宮崎市	10,000	200	10,200	8.0	8,000	100	8,100	8.0	8,000	100	8,100	8.0	8,000	100	8,100	8.0
	国富町																
	綾町																
南那珂	平均	10,000	200	10,200	8.0	8,000	100	8,100	8.0	8,000	100	8,100	8.0	8,000	100	8,100	8.0
	日南市	8,800	300	9,100	8.0	7,176	300	7,476	8.0	7,176	300	7,476	8.0	7,176	300	7,476	8.0
	串間市	8,800	300	9,100	8.0	8,800	300	9,100	8.0	8,800	300	9,100	8.0	8,800	300	9,100	8.0
北諸県	平均	8,800	300	9,100	8.0	7,988	300	8,138	8.0	7,988	300	8,138	8.0	7,988	300	8,138	8.0
	都城市																
	三股町	7,200		7,200	8.0												
西諸県	平均	7,200		7,200	8.0												
	小林市																
	えびの市					7,180		7,180	8.0	7,180		7,180	8.0	7,180		7,180	8.0
児湯	高原油																
	平均					7,180		7,180	8.0	7,180		7,180	8.0	7,180		7,180	8.0
	西都市	6,279		6,279	8.0	6,279		6,279	8.0	6,279		6,279	8.0	6,279		6,279	8.0
東臼杵	高鍋町																
	新富町																
	西米良村																
西臼杵	木城町					7,180		7,180	8.0	7,180		7,180	8.0	7,180		7,180	8.0
	川南町									10,000		10,000	8.0	8,000		8,000	8.0
	都農町	8,800		8,800	8.0												
東臼杵	平均	7,540		7,540	8.0	6,730		6,730	8.0	7,820		7,820	8.0	7,153		7,153	8.0
	延岡市																
	日向市																
西臼杵	美郷町																
	諸塚村																
	椎葉村	10,000		10,000	8.0												
県	平均	10,000		10,000	8.0												
	高千穂町																
	日之影町	10,400		10,400	8.0					6,640		6,640	8.0				
県	五ヶ瀬町																
	平均	10,400		10,400	8.0					6,640		6,640	8.0				
	平	8,783	250	8,854	8.0	7,436	200	7,503	8.0	7,657	200	7,707	8.0	7,516	200	7,574	8.0

3) 市町村または地区で実際に支払われている一般的な農業臨時雇賃金額 (1日)

③ 果樹(女性)

(単位:円,時間)

		果樹														
		うち具体的作業						一般作業								
		専門作業(剪定、高接)		摘果		収穫		選果		果		果				
現金支払額	その他費用	支払総額	労働時間(時間)	現金支払額	その他費用	支払総額	労働時間(時間)	現金支払額	その他費用	支払総額	労働時間(時間)	現金支払額	その他費用	支払総額	労働時間(時間)	
中部	宮崎市	9,000	200	9,200	8.0	7,500	167	7,667	8.0	7,500	167	7,667	7,500	167	7,667	8.0
	国富町															
	綾町															
南那珂	平均	9,000	200	9,200	8.0	7,500	167	7,667	8.0	7,500	167	7,667	7,500	167	7,667	8.0
	日南市	7,200	300	7,500	8.0	7,176	300	7,500	8.0	7,176	300	7,500	7,176	300	7,500	8.0
北諸県	平均	7,200	300	7,500	8.0	7,188	300	7,338	8.0	7,188	300	7,338	7,188	300	7,338	8.0
	都城市					4,800	200	5,000	8.0	4,800	200	5,000	4,800	200	5,000	8.0
	三股町					6,400		6,400	8.0	6,400		6,400	6,400		6,400	8.0
西諸県	平均					5,600	200	5,700	8.0	5,600	200	5,700	5,600	200	5,700	8.0
	小林市					7,180		7,180	8.0	7,180		7,180	7,180		7,180	8.0
	えびの市															
	高原町															
児湯	平均					7,180		7,180	8.0	7,180		7,180	7,180		7,180	8.0
	西都市	6,279		6,279	8.0	6,279		6,279	8.0	6,279		6,279	6,279		6,279	8.0
	高鍋町															
	新富町															
	西米良村															
	木城町					7,180		7,180	8.0	7,180		7,180	7,180		7,180	8.0
	川南町					10,000		10,000	8.0	10,000		10,000	8,000		8,000	8.0
	都農町	8,800		8,800	8.0											
	平均	7,540		7,540	8.0	6,730		6,730	8.0	7,820		7,820	7,820		7,153	8.0
東臼杵	延岡市															
	日向市															
	西川町					5,250		5,250	7.0			5,250				
	美郷町															
	諸塚村															
	椎葉村					6,200		6,200	8.0	6,200		6,200	6,200		6,200	8.0
	平均					6,200		6,200	8.0	5,725		5,725	6,200		6,200	8.0
西臼杵	高千穂町															
	日之影町	10,400		10,400	8.0	8,000		8,000	8.0	8,000		8,000				
	五ヶ瀬町															
	平均	10,400		10,400	8.0					8,000		8,000				
県	平均	8,336	250	8,436	8.0	6,657	222	6,731	8.0	6,930	222	6,986	6,792	222	6,858	8.0

4) 市町村または地区ならびに近郊（通勤可能範囲）での農外諸賃金（1日）

① 臨時雇用（パート）賃金 < 男性 >

(単位：円)

	公的勤務	建設業	製造業	卸・小売業	サービス業	シルバー賃金
中部	宮崎市	9,333	8,500	7,907	8,050	7,500
	国富町	8,944				
	綾町	8,600				
	平均	9,333	8,500	7,907	8,050	7,500
南那珂	日南市	8,184				7,200
	串間市	8,192	8,344	8,216	8,680	8,000
	平均	8,188	8,344	8,216	8,680	7,600
北諸県	都城市	6,100			6,000	7,700
	三股町	8,900				
	平均	7,500	6,000		6,000	7,700
西諸県	小林市	8,184	8,800	7,600	9,500	7,200
	えびの市	9,822				
	高原町					
	平均	9,003	8,800	7,600	9,500	7,200
児湯	西都市	8,900				
	高鍋町	8,192				6,200
	新富町	9,016				6,400
	西米良村	7,892	7,892	8,107	8,019	7,200
	木城町	7,260				
	川南町	8,400	11,100			6,400
	都農町	8,784				7,200
	平均	8,349	9,648	7,892	8,107	8,810
東臼杵	延岡市	10,130				
	日向市	7,170				
	門川町	7,303				7,480
	美郷町	7,400	10,314			5,200
	諸塚村	7,200	11,100	7,200	7,200	
	椎葉村	8,500	9,000			6,000
	平均	7,951	10,138	7,200	7,200	6,340
西臼杵	高千穂町	6,957	8,000	6,600		
	日之影町	9,016	10,000	8,000	8,000	7,568
	五ヶ瀬町	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
	平均	7,991	8,667	7,533	7,427	8,000
県	平均	8,442	9,105	7,917	7,664	7,019

4) 市町村または地区ならびに近郊（通勤可能範囲）での農外諸賃金（1日）

① 臨時雇用（パート）賃金 < 女性 >

（単位：円）

	公的勤務	建設業	製造業	卸・小売業	サービス業	シルバー賃金	
中部	宮崎市	8,667	8,500	7,907	7,800	7,000	
	国富町	8,944					
	綾町	8,600					
	平均	8,667	8,500	7,907	7,800	7,000	
南那珂	日南市	8,192	8,344	8,216	8,680	8,000	
	串間市	8,192	8,344	8,216	8,680	8,000	
北諸県	都城市	6,100			6,000	7,700	
	三股町	8,900					
	平均	7,500			6,000	7,700	
西諸県	小林市	8,184	8,800	7,600	9,500	7,200	
	えびの市	9,822					
	高原町						
	平均	9,003	8,800	7,600	9,500	7,200	
児湯	西都市	8,900					
	高鍋町	8,192				6,100	
	新富町	9,016				6,400	
	西米良村	7,892	7,892	8,107	8,019	7,200	
	木城町	7,260					
	川南町	8,400	11,100		9,600	6,400	
	都農町	8,784				7,200	
	平均	8,349	9,648	7,892	8,107	8,810	6,660
東臼杵	延岡市	10,130					
	日向市	7,170					
	門川町	7,303				7,040	
	美郷町	7,400	10,314			5,200	
	諸塚村	7,200	11,000	7,200	7,200		
	椎葉村	7,300	8,000	6,000	6,000		
	平均	7,751	9,771	6,600	6,600	6,120	
西臼杵	高千穂町	6,957	7,000	6,600	6,600		
	日之影町	9,016	10,000	8,000	7,680	8,000	
	五ヶ瀬町	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	
	平均	7,991	8,333	7,533	7,427	8,000	7,568
県	平均	8,257	9,136	7,917	7,479	7,880	6,917

市町村農業委員会会長殿

農作業料金・農業労賃に関する調査の実施について(お願い)

令和6年12月
(一社)宮崎県農業会議
(一社)全国農業会議所

「農作業料金・農業労賃に関する調査」は、昭和35年以来、農業委員会に多大なご協力をいただきながら実施しており、関係各位には深く感謝申し上げます。

令和6年度につきましては、下記の要領にて本調査を実施いたしますので、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

記

I. 調査の目的

本調査は、農業労働力の確保・調整や標準(協定)賃金・料金の作成のほか、各種用地取得・補償等の基礎資料としても利用され、農業労働力に関する調査としては他に類例を見ないものとして、関係方面から高い評価をいただいております。

昨今の農業労働事情をめぐっては、農業就業者の高齢化、担い手不足、さらには雇用労働力確保の困難など、新たな問題も生じております。

これら諸事情にかんがみ、農作業の受託料金や農業雇用賃金、農外諸賃金の水準について地域別に把握し、適正かつ合理的な標準(協定)賃金・料金等の作成、農業労働力確保の推進を行い、農業就業構造ならびに農業経営の改善に資することとしております。

II. 調査の方法

(1) 本調査は、(一社)全国農業会議所が作成した調査票にもとづき、(一社)宮崎県農業会議の支援のもと、市町村農業委員会が行います。

なお、令和2年度から電子調査票(Excel形式)による調査となり、調査票の配付・報告はEメールで行うこととしています。

(2) 調査対象は、令和6年12月31日時点における全市町村農業委員会の区域とします。

(3) 調査の項目

- ① 水稲作業受託の部分・全面作業別、受託主体別の料金水準
- ② オペレーター賃金の水準
- ③ 農業臨時雇の農作業別・男女別の賃金水準
- ④ 農作業受託料金・農業臨時雇賃金等の標準（協定）の策定状況
- ⑤ 市町村内の農外諸賃金の水準

(4) 調査票の入力にあたっては、別添の「入力の手引」、電子調査票上のメッセージ、都道府県農業会議の助言等にしたいがい、正確を期すようお願いいたします。

(5) 本調査の報告内容については、農業委員会総会等に諮り、農業委員の意見聴取・検討の上で取りまとめを行い、宮崎県農業会議あてにご報告ください。

Ⅲ. 調査の時期および機関

令和6年12月31日を調査時点とし、令和6年1月1日より令和6年12月31日までの1年間を調査対象とします。

Ⅳ. 調査の報告期日

宮崎県農業会議への報告期日は、令和7年1月17日(金)までとします。

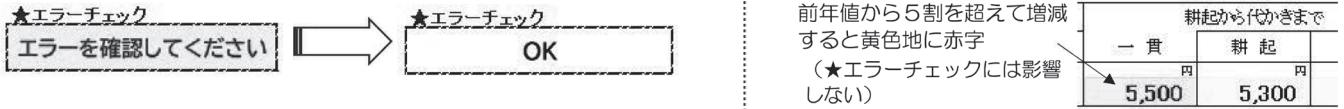
令和 6 年 農作業料金・農業労賃に関する調査 入力の手引き

【 電子調査票について 】

本調査は電子調査票（Excel 形式）による調査になりました。「黄色のセル：数値または選択入力欄」、「オレンジのセル：自由記述欄」に入力してください。入力欄をクリックすると、該当項目の説明メッセージが表示されます。「水色のセル」には自動で値が入りますが、ラジオボタンが使えない場合は、調査票外の右側にある「水色のセル」に直接入力してください。

入力後、調査票右上の★エラーチェック欄に「エラーを確認してください」と表示されている場合は、該当入力欄のエラーメッセージ（黄色地に赤字）を確認・修正し、★エラーチェック欄に「OK」と表示されてからご提出いただきますよう、お願いいたします。

また、「調査票」シートに入力した金額が前年値の5割を超えて増減すると、入力した値が赤字（黄色地）で表示されますので、お間違えないか確認の上でご提出ください。



【 調査地 】

- ① 都道府県名：入力欄のリストから都道府県名を選択するか、直接入力してください。
- ② 市町村名：①で都道府県名を入力すると該当市町村名がリストに表示されるので、市町村名を選択するか直接入力してください。
- ③ 地区名：市町村を対象とした調査のため、基本的に地区ごとの報告は必要ありません。複数地区の報告がある市町村のみ、地区（旧市町村）が登録されておりますので、①・②を選択した後、地区名を選択してください。
- ④ 地区別等に報告が必要で、③に登録されていない地区名等については、④の地区名等に入力してください。
- ⑤ ①と②（および③）が入力されると、「市町村コード」が自動入力され、エラーメッセージが消えます。なお、市町村名の変更などにより正しく入力してもエラーとなる場合は、④の地区名等に正しい表記を入力し、エラーのまま提出してください。

調査地を選択してください ← エラーメッセージは①・②に入力すると消える [注]必ず入力のこと

市町村コード (自動入力)	調査地(令和〇年12月31日時点) 都道府県名 市町村名		地区名	地区名等 (左欄にない場合のみ)
⑤	①	②	③	④

I. 調査対象市町村または地区の地帯的性格

1. 通勤地帯区分：ラジオボタンをクリックして次の3区分からいずれか1つを必ず選択してください。ボタンが使えない場合は、調査票外右側の水色のセルに直接1～3を入力してください。
 - ① 大都市通勤地帯周辺：人口30万人以上の大都市にある事業所等に通勤可能な地域にあって、現に兼業農家等がそれらの事業所等に多数通勤している市町村（地区）
 - ② 中小都市通勤地帯周辺：人口5万人以上30万人未満の中小都市にある事業所等に通勤可能な地域にあって、現に兼業農家等がそれらの事業所等に多数通勤している市町村（地区）
 - ③ 農山漁村地帯：①、②以外の市町村（地区）



2. その他の地帯区分：都道府県農業会議の指示があれば、それに従って入力してください。

II. 貴市町村または地区における水稲作一般の作業受託料金の水準（10aあたり）について

- ◎ 貴市町村または地区における水稲作の作業受託料金の一般的な水準（10aあたり）を受託主体別に入力してください。ただし、「育苗」は1箱当たりの単価および10a当たりの箱数、「乾燥・調製」は、60kg当たりの料金とします。
- ◎ 受託料金の消費税の取扱いについては、部分作業・全面作業および個人農家・生産組織等で統一し、「消費税（10%）を含む」・「含まない」をボタンで選択してください。ボタンが使えない場合は、調査票外右側の水色のセルに直接1・2を入力してください。



- ◎ 受託作業に使用する機械は受託者持ちとします。
- ◎ 受託主体別（個人農家・生産組織等）に区分して入力してください。「生産組織等」とは、個人農家からなる任意組織、農業法人、農協等を指します（極端に安い金額で作業受託をしている組織等は除く。）。
- ◎ 同一市町村に水稲作作業を受託する生産組織等が複数ある場合、あるいは、料金が異なる場合は最も標準的な料金を入力してください。

1. 部分作業の受託料金

【入力例】 苗は、その地域で一般的に普及している品種について生育段階で稚苗と中苗に区別

育苗料金があって箱数がない、または1箱の場合はエラーとなる

耕耘から代かきまで頼んだ場合の金額
特に定めていない場合は、一貫=耕耘+代かき

1. 部分作業の受託料金 10a当たりの箱数を入力してください

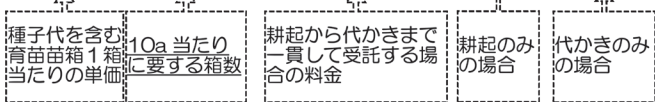
受託主体別	育苗(種子代含)		耕耘から代かきまで			
	稚苗(2.0~2.5葉) 箱	中苗(3.5~5.5葉) 箱	一貫	耕耘	代かき	
個人農家	670	20	730	15,000	7,000	8,000
生産組織等	565	20				

原則としてトラクターを使用した場合の料金
耕うん機が支配的な地域は耕うん機の料金
(代かきについても同様)

春と秋に耕耘を行う地域でも、春の耕耘作業のみを入力

耕耘2回以上が通常である地域はその回数による金額を入力

代かきは、荒代から中代・植代までの代かき作業を完遂するものとし、その料金を入力



①、②があって⑤が空欄、または①+②=⑤となる場合はエラーとなる

⑤「刈取から乾燥・調製まで」の料金を特に定めていない場合は、①、②を入力後、赤枠内で③、④を入力し換算結果を⑤に転記する

・苗代金込みの受託が一般的な地域にあっては、苗代金を差し引いて入力

・移植する苗の種類により料金が異なる場合は、地域で一般に普及している苗による料金を入力

・捕植まで込みの作業受託が一般的な地域にあっては、その金額を入力

機械田植(苗代別)	防除薬剤別(1回当たり)	①機械刈取(コンバイン)	⑤刈取から乾燥・調製まで*	②乾燥・調製(60kg当たり)
8,000	2,000	18,500	33,500	1,800
8,500		19,500	21,000	1,500

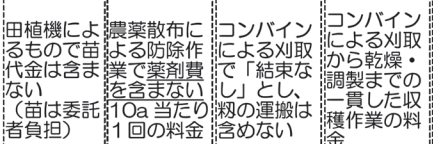
刈取から乾燥調製の計算が間違っています

*刈取から乾燥・調製までの換算

③ 単収	④ 10a当たり 運搬費	刈取から乾燥・調製まで
500 kg/10a		33,500
500 kg/10a	2000円	34,000

・「刈取から乾燥・調製まで」には、籾の運搬(④)を含むが、運搬料金の設定がない地域は省くことができる

・「調製」は「籾摺り」ともいい、乾燥した籾の籾殻を剥いて玄米にする作業で、屑米や石等を取り除くまでの一連の作業とする(色彩選別は含まない)



・60kg当たりの料金を入力
1袋(30kg), 1石(150kg)は60kg当たり
に換算
・水分含有率、乾燥・調製方法により料金差がある場合は、その地域でもっとも一般的なものについて入力

2. 全面作業の受託料金

【入力例】

受託主体別	耕耘代かき→乾燥調製作業	
	種籾・除草剤・肥料・農薬代等込み	種籾・除草剤・肥料・農薬代等別
個人農家	87,000	66,000
生産組織等	65,000	86,000

◎ ここでいう全面作業受託とは、耕耘・代かきから乾燥・調製作業までの機械作業部分を受託する場合を指し、かん排水管理、除草作業等は含まれません。

◎ 料金は、「経費が込み」>「経費が別」という大小関係になります。

経費込みの金額が経費別の金額以下となる場合はエラーとなる

生産組織の経費込みが経費別以下	
除草剤・肥料・農薬代などの生産資材をすべて受託者が負担する場合(これらの経費が込みの場合)	委託者が負担する場合(これらの経費が別の場合)

III. オペレーター賃金について

【入力例】

作業機械	1時間当たり	1日当たり
トラクター	1,400	11,200
田植機	1,400	11,200
コンバイン	1,500	12,000
補足項目		

◎ オペレーター賃金とは、機械を持ち込まずに単なるオペレーターとして雇われる場合の賃金であり、機械の使用料金、償却費、燃料費は含まれません。

◎ 1時間当たり、1日当たり(8時間)の現金支払額のみを入力し、賄いは含まれません。

◎ 農協の職員によるオペレーターは対象から除外してください。

II. 1の部分作業の受託料金は10a当たり料金で機械は受託者持ちのため、機械運転のみのオペレーター賃金と同額とは考えにくいことから、受託料金の「耕耘」・「機械田植」・「機械刈取」(個人農家)と「トラクター」・「田植機」・「コンバイン」のオペレーター賃金(一日当たり)がすべて一致する場合はエラーとなる

1時間当たり、1日当たり(8時間)はそれぞれの地域の慣行によって定まるものを入力

※オレンジ色のセルには任意の補足項目を入れることができます。都道府県独自で調査項目を設定する場合がありますので、その際は都道府県農業会議の指示にしたがってください【以下、同色の補足項目について同じ。】

IV. 貴市町村または地区で実際に支払われている一般的な農業臨時雇賃金額（1日あたり）について

- ◎ 貴市町村または地区で実際に支払われている農業臨時雇賃金（1日あたり）の一般的な水準を入力してください。
調査対象作業以外で都道府県により必要な調査対象作業がある場合には、空欄を利用して補足的に調査を行ってください。
- ◎ 「農業臨時雇」とは農作業に関する「臨時的雇用者」を指し、年雇（年間6ヵ月以上継続雇用）、年間1ヵ月以上2ヵ月未満の継続雇用を除くものとします。
現金支払額・・・現金での実支払い額を入力、超勤手当を含む
その他の費用・・・食事等賄い評価額、送迎費、土産代等の合計
支払総額・・・現金支払額+その他の費用【自動計算】
労働時間・・・休憩時間を含む地域の通常の拘束時間

【入力例】

支払総額があるが労働時間がない場合はエラー

農作業一般：稲作、畑作、畜産等全般にわたる農作業

市町村又は地区で最も支配的な樹種

食事・送迎等があれば記入

労働時間を入力してください

対象作物を入力（1日あたり）

農業臨時雇賃金	農作業一般					任意の補足項目					茶（手摘み）	任意の補足項目
	専門作業	一般・軽作業	機械作業補助	手植え	手刈り	果樹（専門作業） （剪定、高接）	ミカン 一般作業 （摘果、収穫）	茶	任意の補足項目			
現金支払額	9,000	7,500	8,000	8,000	8,000	10,500	7,000	7,000	0	7,000	0	
その他の費用		500										
支払総額	9,000	8,000	8,000	8,000	8,000	10,500	7,000	7,000	0	7,000	0	
労働時間	8	8	8	8	8	7 30	8	8	8	8		
現金支払額		7,500						6,000	6,500	7,000		
その他の費用						1,500		1,000				
支払総額	0	7,500	0	0	0	1,500	0	7,000	6,500	7,000	0	
労働時間	8	8				1 30	8	8	8	8		

支払総額がないが労働時間あり

その他の費用があるが現金支払額がない

一般的な果樹作業

剪定、接木等熟練度を求められるもの

雇食が支給され、マイクロバスでの送迎もあり、金額換算したところ、この額となった

うち具体的作業：農作業一般とは別に、特定の作目の農作業について入力するものとし、補足的な調査項目については、都道府県農業会議の指示がある場合はそれにしたがってください
例）水稲…田植（手植え）、刈取（手刈り）；畑作物…収穫等；畜産…ヘルパー

V. 貴市町村または地区における農作業受託料金・農業臨時雇賃金等の標準（協定）について

- ◎ 貴市町村または地区において、農業委員会、農協等で農作業受託料金や農業臨時雇賃金の標準を設定しているかどうか等を入力してください。参考額として示している場合も定めているものとしてお答えください。

【入力例】

該当する項目すべてに「1」を入力

標準の種類によらず、定めている機関すべてに「1」を入力

ラジオボタンで1～3を選択 3の場合はaまたはbに「1」を入力

- 当該料金等の標準（協定）を定めていますか。（いずれか1つを選択）
 - 1. いる
 - 2. いない
- どのような標準（協定）賃金・料金を定めていますか。（定めているものすべてに「1」と入力）
 - 1 A.部分農作業料金
 - 米 麦・大豆 果樹
 - その他（ 茶 ）
 - 1 B.全面作業料金
 - 米 麦・大豆 果樹
 - その他（ ）
 - 1 C.オペレータ賃金
 - 1 D.農業臨時雇賃金
 - E.倒伏・湿田等悪条件下の作業
 - F.その他（ ）
- 標準（協定）賃金・料金を定めているのは、どこですか。（該当するものすべてに「1」と入力）
 - 1. 市町村・農業委員会
 - 2. 農協
 - 3. 普及指導センター
 - 4. 生産組織等
 - 5. その他（ ）
- 標準（協定）賃金・料金は全体として守られていますか。（いずれか1つを選択）
 - 1. 非常に良く守られている。（実際は標準賃金の±5%未満）
 - 2. 比較的よく守られている。（同5～20%未満）
 - 3. あまり守られていない
 - a. 実際賃金は協定賃金より20%以上高い
 - b. 実際賃金は協定賃金より20%以上低い

標準の順守

標準料金表等はPDFファイルで調査票とともに送付してください

標準の有無 1 直接入力可

標準の順守 2 直接入力可

★の各箇所：入力項目に不足や矛盾がある場合は、エラーが表示される

VI. 貴市町村または地区ならびに近郊（通勤可能範囲）での農外諸賃金について

他産業労賃は、この調査票のみでは完全な把握は困難であるが、若年農業労働者の労賃と比較するととの観点に立ち、他産業従事者の源泉徴収票等を参考にすることで、把握、入力してください。

1. 臨時雇（パート）賃金（1日当たり）

- ◎ 調査対象市町村（地区）ならびに近郊（通勤可能範囲）における臨時雇（パート）賃金について、業種ごとに平均的な1日当たり（8時間）の金額を入力してください。時間給の場合は1日8時間あたりに換算し、日給の場合は1日の所定労働時間で除した額（時給）を8倍してください。
- ◎ 年齢・熟練度により、水準が異なる場合は平均的な水準を入力してください。金額に季節的な差異がある場合には、その年間平均額を入力してください。

【入力例】

役場等の勤務 エラーの該当値は赤字

1. 臨時雇用(パート)賃金(1日当たり)について入力してください。(1日当たり)

	公的勤務	建設業	製造業	卸・小売業	サービス業	シルバー賃金
男	7,500	9,900	7,400		7,200	7,000
女	7,500	8,700	7,000	5,200	7,000	7,000

賃金が安すぎます 8時間あたりに換算してください

- ・シルバー人材センターの賃金（配分金）を定めているところは入力
- ・依頼数が多い一般作業（除草・草刈り、清掃、調理作業、農作業、包装・梱包、荷造り・運搬等）の平均時給をもとに、1日8時間当たりの金額を入力する

1日8時間当たりの賃金が安すぎる場合はエラーとなる
所定労働時間が8時間未満の場合は、右の例にならい
8時間に換算し入力する

【例】日給 5,200円・所定労働時間 6時間半の場合
5,200円÷6.5時間=800円/時
⇒ 時給800円×8時間=6400円

2. 主要産業（農外）の恒常的賃金（30歳基準、1日当たり）

- ◎ 調査対象市町村（地区）ならびに近郊（通勤可能範囲）における主要産業（農外）について、30歳を基準とする男女の恒常的賃金1日当たりの水準を入力してください。あくまで恒常的な雇用形態（注：6ヵ月以上勤務の場合を指す）をとるものとし、その算出については、本給および諸手当を含めた年間給与を12×25分の1にして、日当換算してください。

【入力例】

2. 主要産業(農外)の恒常的賃金(30歳基準、1日当たり)について入力してください。

金額
男 10,600
女 8,300

注: 計算方法

1日当たり恒常的賃金 = $\frac{\text{年間給与}}{12 \times 25}$
本給 + 諸手当 (ボーナス含む)

その業種

業種	1	2	3	4	5	6
公的勤務						
建設業						
製造業						
卸・小売業						
サービス業						
その他						

該当する一つを選択

女性は製造業への就業が主である

2 業種・男
3 業種・女
直接入力可

ボタンが使えない場合は、調査票欄外右側の水色のセル「業種の有無」に直接1～6を入力

3. 貴市町村または地区内における農外諸賃金（1日当たりの正規雇用賃金）

- ◎ 当該賃金については、1日8時間当たりの正規雇用賃金を入力してください（アルバイト賃金は除く。）。

【入力例】

3. 貴市町村または地区内における農外諸賃金(1日当たりの正規雇用賃金)について入力してください。

造林作業とは、植林、撫育作業を指す

職種	大工	左官	土木工	造林	伐出
1日当たり賃金(男)	17,500	17,500	13,500	13,000	14,000

その他

- ◎ 水稲作業受託料金、農業臨時雇賃金、農外諸賃金等の項目は、農業委員会において判断、入力していただく項目、内容が多くなっておりませんが、昨今の農業労働力事情を取り巻く諸情勢にかんがみ、可能な限り実態の把握に努めてください。
- ◎ 年によって数値の内容が大きく変動しないよう留意してください（前年値の5割を超えて増減すると、入力値が赤字（黄色地）になります）。
- ◎ 調査票は保存し活用するとともに、次年度の調査の参考にしてください。
- ◎ ご利用の表計算ソフトで本調査票に入力できない場合は、お手数ですが、PDFファイルを印刷したものに記入し、都道府県農業会議へご提出ください。
- ◎ 標準（協定）料金・賃金を定めている場合は、料金等が分かる資料をPDFファイル等で調査票とともにEメールで送付してください。

令和6年 農作業料金・農業労賃に関する調査票

令和6年12月31日 市町村農業委員会
都道府県農業会議
(一社)全国農業会議所

調査地を選択してください

[注]必ず入力のこと

市町村コード (自動入力)	調査地(令和5年12月31日時点) 都道府県名 市町村名	地区名	地区名等 (左欄にない場合のみ)	調査者 氏名
------------------	---------------------------------	-----	---------------------	-----------

I. 調査対象市町村または地区の地帯の性格

1. 通勤地帯区分(いずれか1つを選択) **必ず選択してください** [注]必ず入力のこと

1 大都市通勤地帯周辺 2 中小都市通勤地帯周辺 3 農山漁村地帯

注:区分方法は手引参照

2. その他の地帯区分

1	2	3	4
---	---	---	---

II. 貴市町村または地区における水稲作一般の作業受託料金の水準(10a当たり)について

1. 部分作業の受託料金

以下の受託料金に消費税(10%)を含む ・含まない (10a当たり・税抜)

作業別 受託主体別	育苗(種子代含)		耕起から代かきまで			機械田植 (苗代別)	防除 薬剤費別で 1回当たり	①機械刈取 (コンバイン)	⑤刈取から乾 燥・調製まで	②乾燥・調製 (60kg当たり)
	稚苗(2.0~2.5葉) @ 円 箱	中苗(3.5~5.5葉) @ 円 箱	一貫	耕起	代かき					
個人農家										
生産組織等										

(育苗は1箱当たりの単価を、箱数は10a当たりの箱数を入力する)

2. 全面作業の受託料金

(10a当たり・税抜)

作業別 受託主体別	耕起代かき→乾燥調製作業	
	種籾・除草剤・肥 料・農薬代等込み 円	種籾・除草剤・肥 料・農薬代等別 円
個人農家		
生産組織等		

注:「生産組織等」とは、
個人農家から成る
任意組織、農業法
人、農協等を指す。
(極端に安い金額で
作業受託している
組織等は除く)

III. オペレーター賃金について

作業機械	1時間当たり	1日当たり
トラクター		
田植機		
コンバイン		

注:「刈取から乾燥・調製まで」について
特に料金を定めていない場合は、
以下の換算例および※を参考に
算出してください。

〈例〉10a当たり収量が480kgの場合
「刈取から乾燥・調製まで」=
「機械刈取」+ (「乾燥・調製(60kg当
たり)」× (480÷60) + 運搬費(ある場合)

IV. 貴市町村または地区で実際に支払われている一般的な農業臨時雇賃金額(1日当たり)について

一般的な農業臨時雇賃金額(1日当たり)を入力してください。水稲、果樹、畑作物の調査対象以外に、都道府県により必要な調査対象作業がある場合には、補足的に調査を行ってください(入力は空欄を利用のこと)。(1日当たり)

農業臨時雇賃金	うち具体的作業												
	農作業一般		水稲			果樹()			一般作業				
	専門作業	一般・軽作業	機械作業補助	稲刈	田植え	専門作業 (剪定、高接)	摘果	収穫	選果	その他	その他	その他	その他
男	現金支払額	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
	その他の費用												
	支払総額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	労働時間	時間: 分	時間: 分	時間: 分	時間: 分	時間: 分	時間: 分	時間: 分	時間: 分	時間: 分	時間: 分	時間: 分	時間: 分
女	現金支払額												
	その他の費用												
	支払総額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	労働時間	時間: 分	時間: 分	時間: 分	時間: 分	時間: 分	時間: 分	時間: 分	時間: 分	時間: 分	時間: 分	時間: 分	時間: 分

V. 貴市町村または地区における農作業受託料金・農業臨時雇賃金等の標準(協定)について

1. 当該料金等の標準(協定)を定めていますか。(いずれか1つを選択)

必ず選択してください
 1. いる 2. いない

2. どのような標準(協定)賃金・料金を定めていますか。(定めているものすべてに「1」と入力)

A. 部分農作業料金
米 麦・大豆 果樹
その他()

B. 全面作業料金
米 麦・大豆 果樹
その他()

C. オペレーター賃金

D. 農業臨時雇賃金

E. 倒伏・湿田等悪条件下の作業

F. その他()

3. 標準(協定)賃金・料金を定めているのは、どこですか(該当するものすべてに「1」と入力)

1. 市町村・農業委員会
 2. 農協
 3. 普及指導センター
 4. 生産組織等
 5. その他()

4. 標準(協定)賃金・料金は全体として守られていますか。(いずれか1つを選択)

1. 非常に良く守られている。(実際は標準賃金の±5%未満)

2. 比較的よく守られている。(同5~20%未満)

3. あまり守られていない

a. 実際賃金は協定賃金より20%以上高い

b. 実際賃金は協定賃金より20%以上低い

標準(協定)賃金・料金を定めている場合は、調査票に添付してください。

VI. 貴市町村または地区ならびに近郊(通勤可能範囲)での農外諸賃金について

1. 臨時雇(パート)賃金(1日当たり)について入力してください。(1日当たり)

	公的勤務	建設業	製造業	卸・小売業	サービス業	シルバー賃金
男	円	円	円	円	円	円
女						

2. 主要産業(農外)の恒常的賃金(30歳基準、1日当たり)について入力してください。

金額	その業種					該当する一つを選択
男	公的勤務	建設業	製造業	卸・小売業	サービス業	
円	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
女	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	

注:計算方法

$$1日当たり恒常的賃金 = \frac{\text{年間給与}}{12 \times 25}$$

3. 貴市町村または地区内における農外諸賃金(1日当たりの正規雇用賃金)について入力してください。

職種	大工	左官	土工	造林	伐出
1日当たり賃金(男)	円	円	円	円	円

